

予防接種に対する国の財政措置を求める意見書

公衆衛生である予防接種は、伝染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防するために実施され、国民の健康を保持するものです。そのうちヒブ感染症等の定期予防接種A類疾病は9割の地方交付税措置があり接種率が高くなっています。

しかし、子どもが罹患しやすい疾病で、任意予防接種であるロタウイルス感染症と、おたふくかぜは、国からの財政支援はありません。それぞれのワクチンの効果は、高い有効性を示していますが、予防接種料金が高額で保護者の負担が大きくなっています。

どちらも感染すれば重症化し、入院の必要性や、様々な合併症から後遺症の危険性もあり、子どもに等しく予防接種の機会を与えるためには、予防接種費用の助成が必要です。

また、インフルエンザは定期予防接種B類疾病として、65歳以上等を対象に一部交付税措置がありますが、原則、任意予防接種となっています。

今期も全国的にインフルエンザが大流行し、学級閉鎖等が相次いでおり、授業の遅れとともに、罹患した場合にかかる国の医療費負担も大きくなっており、接種率の向上による罹患者を減らす必要があります。

よって、国においては、下記の措置を講じるよう強く求めます。

記

1. ロタワクチン及びおたふくかぜワクチン接種に対し、財政支援を講じること。
2. インフルエンザ予防接種に対する助成を拡充すること。
3. 各ワクチンが不足することの無いよう、安定供給の対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成30年6月29日

大分県中津市議会

【提出先】

衆議院議長	大島	理森	様
参議院議長	伊達	忠一	様
内閣総理大臣	安倍	晋三	様
財務大臣	麻生	太郎	様
厚生労働大臣	加藤	勝信	様